

# 令和6年度いばらきキャンプポータルサイト運営・保守管理業務受託者公募に関する説明書

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度いばらきキャンプポータルサイト運営・保守管理業務
- (2) 業務の目的

本県が有する多様な自然環境、豊富な食材、首都圏からの近接性を活かした観光誘客を進めるため、キャンプ場の予約に直結する「いばらきキャンプポータルサイト」（以下、「ポータルサイト」という。）を効果的に運営し、本県キャンプの魅力を経年通じて発信することによって、「いばらきキャンプ」のブランド力の向上により誘客促進と観光消費額の増を図る。

- (3) 業務内容

別添仕様書のとおり

- (4) 業務期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 委託費の上限額 2,966,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※なお、この金額は、事業内容の規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

## 2 担当部局

茨城県営業戦略部観光物産課 誘客・フィルムコミッショングループ 担当 目黒  
電話 029-301-3622 FAX 029-301-3629 E-mail kanbutsu2@pref.ibaraki.lg.jp

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

### 【一般的要件】

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国税及び地方税の滞納がない者であること。
- (5) 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

## 【実績要件】

- (7) キャンプ場予約サイト又はそれに類似するサイトの運営実績を有するものであること。

## 4 提出書類

- (1) 企画提案提出書（様式第1号）  
(2) 資格要件に係る申立書（様式第2号）  
(3) 企画書（任意様式）  
企画書は1冊の資料としてまとめ、無記名のもの（社名部分を隠したもの）、社名を記載したものを提出すること。  
(4) 見積書（任意様式）  
見積書は、無記名のもの（社名部分を隠したもの）、社名を記載したものを提出すること。なお、無記名のものについては、(3) 企画書に添付すること。  
(5) 事業実績書（任意様式）  
3 参加資格要件（7）に係る実績を記載すること。  
(6) 会社概要又は会社概要パンフレット

## 5 提出期限

- (1) 提出期限 令和6年3月22日（金）17:00 必着  
(2) 提出方法 電子メール（提出先は前記2参照）  
※送信後、必ず電話により連絡すること。  
(3) 留意事項  
・提出メールには、①代表者名、②所属先、③連絡先（担当者名、電話、メールアドレス）を明記すること。  
・提出書類は、全てのファイル合わせて、原則、10MB 以下に収めること。  
※電子メールによる送付ができない場合、前記2へ連絡すること。

## 6 質問の受付

- (1) 受付期間 令和6年3月8日（金）から令和6年3月14日（木）15:00 まで  
(2) 受付方法 電子メール（提出先は前記2参照）  
※送信後、必ず電話により連絡すること。  
(3) 質問内容  
原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限る。  
（他の事業者からの参加表明、企画提案書の提出状況等には回答しない。）  
(4) 回答方法  
質問に対する回答は、質問者に対し電子メールにより回答する。  
また、回答した内容は本県ホームページ上で公開する。

## 7 その他

企画提案の審査は提出された内容に基づき行うが、採用決定後、提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額は採用決定後、見積書を徴し別途決定する。